

使用済み自動車用鉛蓄電池の リサイクルシステムについて

～販売店等の排出事業者や自治体の皆様へ～

ご案内

一般社団法人 鉛蓄電池再資源化協会（略称・SBRA）は平成24年7月より使用済み自動車用鉛蓄電池のリサイクルシステムを運用開始いたしました。本リサイクルシステムは、SBRA 会員*の自主取り組みです。

SBRA (Lead Acid Storage Battery Recycle Association) は

「廃棄物処理法」に基づき
使用済み自動車用・二輪車用バッテリーの
リサイクルシステムを運営しています
(エンジン始動用バッテリーに限定)



廃棄物処理法・広域認定制度の 環境大臣認定を取得

認定番号
平成24年第4号（一般廃棄物）
第216号（産業廃棄物）



リサイクルの対象

使用済み自動車用鉛蓄電池（エンジン始動用で二輪車用を含む、以下「使用済バッテリー」という）で、次の廃棄物が対象です。

1. 一般廃棄物：清掃工場等、自治体から排出される使用済バッテリー
（一般消費者の不要になったバッテリーは購入したお店に引き取られています）
2. 産業廃棄物：事業活動に伴って販売店等から廃棄物として排出される使用済バッテリー
（使用済バッテリーは産業廃棄物より管理が厳しい特別管理産業廃棄物です）

排出事業者の役割

廃棄物は、排出事業者が自らの責任において廃棄物処理法に基づき適正に処理する必要があります。当システムでは、排出事業者は、使用済バッテリーを特別管理産業廃棄物としての保管、排出時の管理票記載内容の確認、処理状況・処理完了の確認及び帳簿（管理票）の5年間保管が求められます。（詳しくはホームページ（<http://www.sbra.or.jp/>）でご確認ください）

SBRA の役割

回収依頼を受けた SBRA は、排出事業者に代わって、回収・解体事業者との処理委託契約・処理委託、使用済バッテリーの処理状況・処理完了の確認を行い、排出事業者に処理完了報告をします。

排出事業者登録の メリット

- 使用済バッテリーは無償引き取りです
- 排出事業者は処理事業者との委託契約が不要（SBRA が行う）
- 登録情報を基にしているので回収依頼の入力が簡単
- SBRA から処理完了を電子データで報告（ISO 等に活用可能）

リサイクルシステムの概要

バッテリーを排出される皆様のシステムご利用の流れは、次の1から6の通りです(4はSBRAで管理)。インターネットで「SBRA」を検索して、SBRA ホームページ (<http://www.sbra.or.jp/>) の排出事業者登録からご利用を開始してください。

●システムご利用の流れ

※排出事業者(販売店等)・自治体の皆様には、黄色の帯部分をご担当いただきます。

1. 排出事業者の登録

■ ホームページ (<http://www.sbra.or.jp/>) から排出事業者の仮登録をします。続いて、ホームページからダウンロードした承諾書に記入しSBRAにFAXします。

■ 登録完了後にSBRAから届くログインID・パスワードを変更します。

2. 使用済バッテリーの回収依頼

ホームページの「回収依頼をする」からログインをして、依頼をするバッテリーの種類・数量等を入力します。

3. 使用済バッテリーの引き渡し

■ 回収事業者が提示するリサイクル管理票に記載された処理事業者・バッテリーの種類・数量・年月日を確認して、氏名の記入と押印をします。

■ 管理票A票(排出事業者控)を受け取って5年間保管します。

4. 使用済バッテリーの処理 (SBRAで管理)

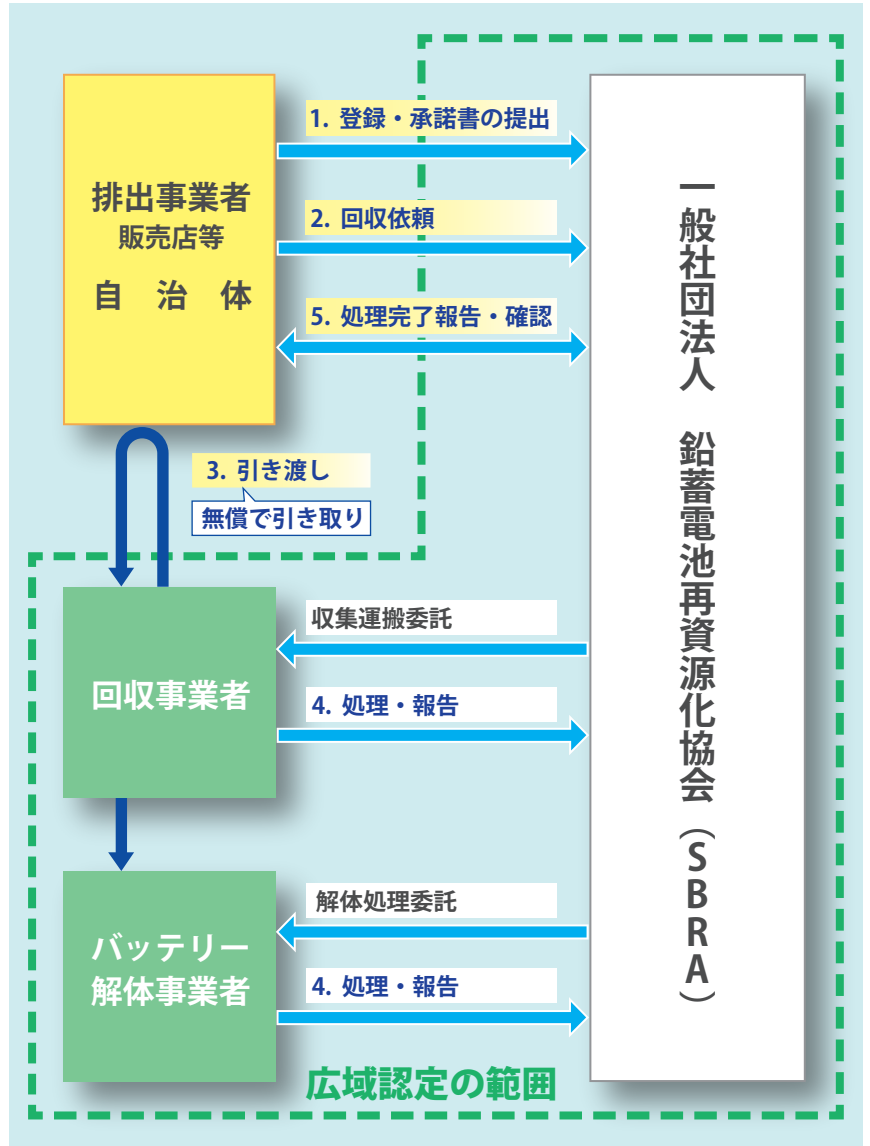
解体事業者は、回収事業者が持ち込んだバッテリーを解体、廃酸中和処理し、実績の報告をします。

5. 処理完了の確認

SBRAから交付番号ごとの処理完了の報告をしますので、ご確認ください。

6. 排出実績の報告

年間排出量が50トンを超える場合は、都道府県に報告します。
(自治体によっては、独自の規制措置がある場合があります。ご確認ください。)



補足

- 「承諾書」は、排出事業者とSBRAの処理委託契約書に相当します。
- 広域認定では、官製マニフェストを使う必要はありませんが、本システムではこれに準じた管理票を用います。
- 排出場所には、特別管理産業廃棄物管理責任者を置く必要があります。詳しくはSBRAホームページでご確認ください。緩和措置もあります。

お問い合わせ先



一般社団法人
鉛蓄電池再資源化協会 (Lead Acid Storage Battery Recycle Association)

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 (機械振興会館内)
TEL: 03-5425-2080 FAX: 03-3434-5650
URL: <http://www.sbra.or.jp/>

SBRA

検索

詳しくはこちらで!